（別添1）

**提案書類作成上の注意**

1. 提案書類と提出方法

Web入力フォームから、必要情報の入力と提案書類等のアップロードを行ってください。

他の方法（持参・郵送・FAX・メール等）による応募は受け付けません。

　　Web入力フォーム： <https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/q4hcb8uln287>

提案書類の項目ごとの提出方法

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 提出方法 |
| 1. 提案者の法人名称 | * 代表法人は直接入力 * 複数法人による提案の場合は、2法人目以降について、「提案基本情報」（別添2様式2）に記述 |
| 1. 提案者の法人番号 |
| 1. 担当者所属・役職 |
| 1. 担当者氏名 |
| 1. 担当者氏名ふりがな |
| 1. 担当者メールアドレス |
| 1. 担当者電話番号 |
| 1. 担当者連絡先住所 |
| 1. 提案書類等  * 提案書類：別添1～別添9 | * アップロード   別添2及び別添3はEXCEL 形式、その他はPDF 形式で作成し、一つのzipファイルにまとめて提出 |

* 再提出は期限内なら何度でも可能です。ご提出時に受付番号を付与します。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。また、再提出の場合は、差分ではなく、全資料を再提出してください。
* 送信ボタンを押した後、受付番号が表示されるまでを、期限内に完了させてください。入力・アップロード等の操作の途中で期限が来て完了できなかった場合は受け付けません。
* 通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。
* アップロードファイル名は、半角英数字としてください。

1. 提案書類の受理

* 応募資格を有しない者の提案書類又は提出された提案書類に不備がある場合は、受理できません。
* 提出された提案書類を受理した場合は、提案書類受理通知メールを提案者に送信します。
* 送信後に自動送信されるメールは、提出があったという確認であり、受理通知ではありません。

1. 提案書類に不備があった場合の取扱い

提案書類に不備があり、提出期限までに整備できない場合は、当該提案書類は無効となりますのでご承知置きください。この場合、提案書類は消去します。

1. 秘密の保持

提出された提案書類について、公文書等の管理に関する法律に基づく行政文書の管理に関するガイドラインに沿い定められた関係規程により、厳重な管理の下、一定期間保存します。この際、取得した個人情報については、法令等に基づく場合の提供を除き、研究開発の実施体制の審査のみに利用しますが、特定の個人を識別しない状態に加工した統計資料等に利用することがあります。

（提案書記載例）

[表　紙]

「人工知能活用による革新的リモート技術開発」に対する提案書

研究開発テーマ名

「○○○○○の研究開発」

（共同提案を行う場合、以下の提案者の項目を併記してください。）

○○年○○月○○日

会社名　　○○○○○株式会社（*法人番号*）

代表者名　（企業の場合は代表取締役社長）　○　○　　○　○

所在地　　○○県○○市・・・・・　　（郵便番号○○○－○○○○）

連絡先　　所　属　○○○部　△△△課

　　　　　役職名　○○○○○部長

　　　　　氏　名　○○　○○

　　　　　所在地　○○県○○市・・・・・・（郵便番号○○○－○○○○）

　　　　　　　　　※　連絡先が所在地と異なる場合は、連絡先所在地を記載

　　　　　ＴＥＬ　△△△△－△△－△△△△（代表）　内線　△△△△

　　　　　ＦＡＸ　△△△△－△△－△△△△

　　　　　e-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

|  |  |
| --- | --- |
| e-Radにおける研究機関コード（１０桁） |  |

（注意）網掛け部分は、e-Radを利用する場合に追記すること。

様式１

研究開発委託事業提案書［要約版］

|  |  |
| --- | --- |
| 研究開発  プロジェクト名称 | 「人工知能活用による革新的リモート技術開発」 |
| 研究開発項目 | （該当する項目を■にする）  □状態推定AIシステムの基盤技術開発  □高度なXRにより状態を提示するAIシステムの基盤技術開発 |
| 提案方式 | □単独提案　□共同提案　（いずれかを■にする） |
| １．研究開発テーマ |  |
| ２．研究開発の概要 | ***本文１－１．及び１－２．の内容を、数行程度で簡潔に記載してください。***  ***※ Web上で公開可能な内容として下さい*** |
| ３．研究開発体制 | ***本文２．の内容を、数行程度で簡潔に記載してください。*** |
| ４．研究開発期間  及び予算規模 | 研究開発期間：2021年度～***○***年度（最長2024年度まで）  予算規模：***○○***百万円（総額）  ***○○***百万円（2021年度）、***○○***百万円（2022年度）、  ***○○***百万円（2023年度）、***○○***百万円（2024年度）、  ***提案者の研究開発期間に合わせて、必要な年度のみ記載してください。*** |

（注）要約版は1枚以内にまとめてください。また本要約にあわせて、適宜図表等を活用しつつ、別添5の研究開発テーマ説明資料についても作成してください。

利害関係の確認について

* NEDOは、採択審査に当たり大学・研究機関・企業等の外部専門家による採択審査委員会を開催します。この採択審査委員会では公正な審査を行うことはもちろん、知り得た提案情報についても審査以外の目的に利用することを禁じております。
* その上で、採択審査委員の選定段階で、NEDOは利害関係者を排除すべく細心の注意を払っているところですが、さらに採択審査委員本人にも事前に確認を求め、より公平・公正な審査の徹底を図ることといたしております。
* そこで、提案者の皆さまには、採択審査委員に事前提供する情報の記載をお願いいたします。本書類に記載していただいた「提案者名」、「研究開発テーマ」及び「技術的なポイント」を採択審査委員に提示し、自らが利害関係者、とりわけ競合関係に当たるかどうか、の判断を促します。技術的なポイントについては、競合関係を特定することが可能と考える技術的なポイントを問題ない範囲で記載いただけますようお願い致します。
* また、NEDOが採択審査委員を選定する上で、利害関係者とお考えになる者がいらっしゃる場合には、以下の記載欄に任意で記載いただいても構いません。

なお、採択審査委員から、利害関係の有無の判断がつかないとのコメントがあった場合には、追加情報の提供をお願いする場合がございますので、御協力をお願いいたします。

|  |
| --- |
| （提案者名）***（※共同提案を行う場合は、併記してください。大学や公的研究開発機関の場合は、研究開発代表者について、大学又は大学院に所属する研究開発者は、学科又は専攻まで所属を、公的研究開発機関に所属する研究開発者は、部門やセンターまで所属を記載してください。）***  ***○○株式会社***  ***○○大学○○学部○○学科　教授　○○　○○***  ***○○大学院○○研究科○○専攻　教授　○○　○○***  ***○○研究所　○○部門　部門長　○○　○○*** |

|  |
| --- |
| （研究開発テーマ名）  ***○○の研究開発*** |

|  |
| --- |
| （技術的なポイント） |

|  |
| --- |
| （利害関係者とお考えになる者がいらっしゃる場合には、任意で御記載ください。）  ***該当しない場合は、「なし」と記載してください。*** |

[本文]

研究開発プロジェクト名「人工知能活用による革新的リモート技術開発」

（不要な項目を消去してください）

□状態推定AIシステムの基盤技術開発

□高度なXRにより状態を提示するAIシステムの基盤技術開発

１．研究開発の内容及び目標

１－１．研究開発の内容

　「△△△△△の研究開発」　（○○株式会社／□□株式会社）

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

**【記載要領】**

* **本プロジェクトの基本計画に沿って、研究開発テーマの狙い及び提案する研究開発テーマの内容を極力具体的に記載してください。**
* **「１－２．研究開発の目標」を達成するための研究開発アプローチをわかりやすく説明してください。**
* **提案者が、そのプロジェクトの技術分野において、技術的な優位性を有することを具体的な根拠鵜をもって提案書に明記してください。さらに、提案者が国立研究開発法人又は公益法人の場合は本研究開発に携わる必要性も明記してください。**
* **再委託先又は共同実施先の実施内容があれば、それぞれの役割分担を明確に説明してください。なお、国立研究開発法人から民間企業への再委託又は共同実施（再委託先又は共同実施先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めておりません。**
* **当該委託業務の全部又は一部について、技術研究組合等が代表して応募する場合、参画する各企業等及び組合等のそれぞれの役割分担を明確に記載してください。例えば、役割分担を記載する場合には、以下の例のように、研究内容の後に分担企業等を付記していただくのも一つの方法です。**

研究開発項目①「△△△△△の研究開発」　（○○株式会社）

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

研究開発項目②「×××××の研究開発」　（□□株式会社）

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

１－２．研究開発の目標

１－２－１．２０２２年度　中間目標

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

研究開発項目①「△△△△△の研究開発」　（○○株式会社）

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

研究開発項目②「×××××の研究開発」　（□□株式会社）

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

１－２－２．２０２４年度　最終目標

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

研究開発項目①「△△△△△の研究開発」　（○○株式会社）

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

研究開発項目②「×××××の研究開発」　（□□株式会社）

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

**【記載要領】**

* **研究開発目標を具体的な表現（定量的な特性、検討件数等）で記載してください。（「△△△△が可能なこと。」、「○○○○式であること。」、「△△△△については○○以上であること。」、「○○個以上について△△する。」、その他、可能な限り具体的かつ定量的な表現により記載）**
* **上記の中間目標及び最終目標の設定では、当該事業と関連する技術の進展や社会状況の変化に留意し、解決すべき課題を中心に記載すること等を検討してください。また、簡潔に目標の設定理由を記載してください。**
* **研究期間の中間で一部完了した技術の市場評価等を行う場合、その旨を明記ください。**

１－３．研究開発内容の新規性・独創性

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

【**記載要領】**

* **国内外の従来技術や技術開発テーマと比較して、新規性、独創性があり、優れていることを説明してください。**

１－４．研究開発成果がリモート技術の基盤となる理由

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

【**記載要領】**

* **幅広い用途で活用できるリモート技術の基盤として優れていることを説明してください。**

１－５．研究開発成果の実用化・事業化の見込み（戦略）

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

**【記載要領】**

* **研究開発成果が産業へ及ぼす波及効果、研究開発成果を実用化・事業化する計画（※1）、実用化・事業化時期、提案者の実用化・事業化能力及び戦略等につき、概要を記載してください。詳細については「研究開発成果の事業化計画書」（別添4）に戦略を記載してください。（研究開発終了後には、NEDOが実施する追跡調査・評価、特許等の取得状況及び事業化状況調査（バイドールフォローアップ調査）に御協力いただきます。）**

**（※1）ここでいう「実用化・事業化」とは、当該研究開発に係る試作品、サービス等の社会的利用（顧客への提供等）が開始されること、又は当該研究開発に係る商品、製品、サービス等の販売や利用により、企業活動（売り上げ等）に貢献することを意味し、業務委託契約約款第27条及び共同研究契約約款第29条の「事業化計画」も含むものとします。**

1. **公募の際の提案書に、その時点で事業化計画を記載していただきます。**
2. **自らが実用化・事業化するのではない場合には、実用化・事業化を担うと想定される企業を記載してください。**
3. **本提案が採択された際に、提案時に記載した内容から変更があった場合には、NEDOの本プロジェクト担当部に変更内容を提出していただきます。**
4. **どのような変更を行う場合にNEDOに説明する必要があるか、別途NEDOと協議していただく場合があります。**

* **共同提案やコンソーシアム等で研究開発を進める場合、将来の実用化・事業化に向けた取組を共に進める場合は、それぞれがどの様な計画に基づき実用化・事業化につなげていくのかを明確にした上で、まとめて記載し提出してください。また、この場合には、どの様に連携し実用化・事業化を進めるのか、その全体構想を記載してください。大学等の研究機関は、当該プロジェクトの研究開発成果を実用化・事業化へと繋げるために企業との連携方針や成果移管に関する具体的な戦略を記載してください。**

１－５. 我が国の経済再生、国民生活への貢献

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

**【記載要領】**

* **本提案の実施により、国内生産・雇用、輸出、内外ライセンス収入、国内生産波及・誘発効果、国民の利便性向上等、様々な形態を通じ、我が国の経済再生、国民生活にいかに貢献するかについて、バックデータ（背景、数値等）も含め、具体的に記載してください。**
* **費用対効果について可能な限り定量的に記載ください。**

２．実施体制及び研究開発実績

２－１．研究開発責任者

所属・役職　○○ 氏名　○○　○○

　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

**【記載要領】**

* **研究開発責任者の研究開発経歴を「研究開発責任者 研究経歴書」（別添3）に記載してください。研究開発責任者とは、提案する研究開発テーマ全体を統括する責任者です。**

２－２．管理者

　業務管理者：

所属　○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

　経理責任者　　：

所属　○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*

**【記載要領】**

* **共同提案の場合は、管理者は機関ごとに記載してください。（再委託先・共同実施先分の記載は不要です。）**
* **業務管理者とは、NEDO委託業務を遂行する際の責任者です。委託業務の遂行を管理し、各種文書の提出等を行います。業務管理者の研究開発経歴を「業務管理者 研究経歴書」（別添3）に記載してください**
* **経理責任者とは、NEDO委託費の使い方を管理する責任者です。経費発生調書の記載、発生経費に係る証拠書類の整理等を行います。**
* **再委託先・共同実施先がある場合、その実施内容、選定理由を「再委託先・共同実施先の選定理由」（別添2様式3）に記載してください。**

２－３．実施体制図

**本研究開発を受託した時の実施体制について、以下のような図にまとめてください。共同提案の場合、他の共同提案先を含めて役割が分かるよう記入ください。**

「○○○○」実施体制

研究開発責任者

・所属

・役職名

・氏名

NEDO

指示・協議

委託

○○研究所

・研究実施場所：

○○センター（東京都江東区）

・研究開発項目：①

○○株式会社（中小企業）

・研究実施場所：

○○センター（大阪府吹田市）

・研究開発項目：

○○技術研究組合

・研究実施場所：

○○センター（茨城県つくば市）

・研究開発項目：②

【共同実施】

Ａ大学

・研究実施場所：

○研究室（茨城県つくば市）

・研究項目：

再委託

○○大学（茨城県つくば市）

△△技術

○○大学（茨城県つくば市）

＊＊技術

（注１）機関ごとに、研究実施場所、実施項目を記載すること。

【体制一覧】（企業（再委託先等を除く）の場合のみ記載）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 企業名 | 従業員数（人） | 資本金（億円） | 大企業･中堅・中小・ベンチャー企業の別 | 会計監査人名 |
| 株式会社A |  |  |  |  |
| 有限会社B |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

**【記載要領】**

* **企業の場合（再委託先等を除く）は、上記の表に必要事項を記載してください。大企業、中堅・中小・ベンチャー企業の種別は別紙の定義を参照してください。会計監査人は、会社法３３７条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つです。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行います。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができます。設置されている場合は公認会計士または監査法人名を記載してください。**
* **会計監査人の設置がない場合は”なし”と記入してください。**
* **従業員数、資本金は応募時点を基準としてください。**

２－４．研究実施場所

集中研究所：○○○○○研究所

選定理由　：□□□□□

分担研究所：△△△△△株式会社

　　　　　　　△△△△△株式会社

選定理由　：□□□□□

**【記載要領】**

* **提案された研究開発テーマを実施する機関ごとの場所とその選定した理由を記載してください。**

２－５．当該提案に有用な研究開発実績

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

**【記載要領】**

* **応募者の本研究開発又は本研究開発の円滑な遂行に資する関連研究開発の実績及びその位置づけ等を、研究発表等を引用して記載し、提案内容を遂行できる能力を有していることを携わる全ての研究機関（共同実施先及び再委託先を含む）を対象に説明してください。**

２－６．当該提案に使用する予定の現有設備・装置等の保有状況

（例示）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設　備　名　称 | 内　　　　容  ***（使用目的・仕様等を記入してください）*** |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

**【記載要領】**

* **本研究開発を進めるに当たって必要と考えられる主な設備の中で、応募者が保有する設備状況とその用途を記載してください。**

３．研究開発予算と研究員の年度展開及び予算の概算

３－１．研究開発予算と研究員の年度展開

**【記載要領】**

* ***何の研究開発をどのような手順で行い、どの程度の経費が必要であるか以下のような一覧表にまとめてください。***
* ***共同提案の場合、各社ごとに提案された研究開発分担項目及び必要経費を分けて記入してください。研究計画スケジュールを表す線の下の（　）内には、参考のため、その年度に投入される研究員の人数を記入してください。***

***（例　示）（エクセル等で作成されたものの貼付も可です）***

受託者

単位：百万円

（　）内は人数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 研究開発項目 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 計 |
| 1. ***○○○○の研究開発***   ***１－１．○○○○の調査***  ***（●●株式会社）***  ***１－２．○○○○の開発***  ***（○○大学）***  ***２．△△△△の研究開発***  ***２－１．××××の研究***  ***（●●株式会社）***  ***２－２．××××の研究***  ***（○○大学）*** | ***＊＊＊***  ***（＊）***  ***＊＊＊***  ***（＊）***  ***＊＊＊***  ***（＊）*** | ***＊＊＊（＊）***  ***＊＊＊（＊）***  ***＊＊＊***  ***（＊）*** | ***＊＊＊***  ***（＊）***  ***＊＊＊***  ***（＊）***  ***＊＊＊***  ***（＊）*** |  | ***＊＊＊***  ***（＊）***  ***＊＊＊***  ***（＊）***  ***＊＊＊***  ***（＊）***  ***＊＊＊***  ***（＊）*** |
| 合　　計 | ***＊＊＊***  ***（＊）***  ***＊＊＊***  ***（＊）*** | ***＊＊＊***  ***（＊）*** | ***＊＊＊***  ***（＊）*** | ***＊＊＊***  ***（＊）*** |  |

1. ***消費税は、研究開発項目ごとに内税で計上してください。また、日本国以外に本社又は研究所を置く外国企業等において、その属する国の消費税相当額がある場合にも研究開発項目ごとに含めて計上してください。***
2. ***提案者が基本計画に沿ってプロジェクトを遂行するために必要な研究開発費を計上してください。なお、予算規模は社会・経済状況・研究開発費の確保状況等によって変動することがあり、総事業費規模についてはNEDOが確約するものではありません。***

４．類似の研究開発

４－１．現に実施あるいは応募している公的資金による類似の研究開発

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

**【記載要領】**

* **現に実施あるいは応募している公的資金による類似の研究開発がある場合には、制度名（配分機関名）、研究開発テーマ名、事業者名、内容、本提案との相違点を説明してください。該当がない場合には、「該当なし」と記載してください。（再委託先等も含みます）**

４－２．現に実施している自己資金による類似の研究開発

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

**【記載要領】**

* **本研究開発を受託した後も並行して類似の自社研究を続ける場合には、その研究概要、目標（性能等）を明らかにしてください。また、受託を希望している研究と類似する自社研究を明確に区別できることを説明してください。該当がない場合には、「該当なし」と記載してください。（再委託先等も含みます）**

５．契約に関する合意

　「***●●●●株式会社　□□□□（代表者氏名）***」は、本研究開発テーマ「***△△△△△△△△***」の契約に際して、NEDOより提示された契約書（案）に記載された条件に基づいて契約することに異存がないことを確認した上で提案書を提出します。また、業務の実施においては、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づいて行います。

**【記載要領】**

* **共同提案の場合は、**

**『「●●●●株式会社　□□□□（代表者氏名）」、「▲▲▲▲株式会社　△△△△（代表者氏名）」及び「▼▼▼▼株式会社　▽▽▽▽（代表者氏名）」は、』として、共同提案者全ての代表者からの合意を得てください。**

【別紙】

**（参考）中堅・中小・ベンチャー企業の定義**

＊中堅・中小・ベンチャー企業とは、以下の（ア）（イ）（ウ）又は（エ）のいずれかに該当する企業等であって、大企業等の出資比率が一定比率を超えず（注１）、かつ、直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えないものをいいます。

（ア）「中小企業」としての企業

中小企業基本法第２条（中小企業者の範囲及び用語の定義）を準用し、次表に示す「資本金基準」又は「従業員基準」のいずれかの基準を満たす企業です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 主たる事業として営んでいる業種  ※１ | 資本金基準 | 従業員基準 |
| ※２ | ※３ |
| 製造業、建設業、運輸業及びその他の業種（下記以外） | 3億円以下 | 300人以下 |
|
| 小売業 | 5千万円以下 | 50人以下 |
| サービス業 | 5千万円以下 | 100人以下 |
| 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |

※1　業種分類は、「日本標準産業分類」の規定に基づきます。

※2 「資本金の額又は出資の総額」をいいます。

※3 「常時使用する従業員の数」をいい、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。また、他社への出向者は従業員に含みます。

（イ）「中小企業者」としての組合等

以下のいずれかに該当する組合等をいいます。

１．技術研究組合であって、その直接又は間接の構成員の３分の２以上が（ア）の表の「中小企業者」としての企業又は企業組合若しくは協業組合であるもの

２．１．のほか、産業技術力強化法施行令第６条三号ハに規定する事業協同組合等

（ウ）「中堅企業」としての企業

常時使用する従業員の数（注２）が１，０００人未満又は売上高が１，０００億円未満のいずれかの条件を満たす企業であって、中小企業を除いたものをいいます。

（エ）研究開発型ベンチャー

以下の条件をすべて満たす企業をいいます。

・試験研究費等が売上高の３％以上又は研究者が２人以上かつ全従業員数の１０％以上であること。

・未利用技術等、研究開発成果が事業化されていない技術を利用した実用化開発を行うこと。

・申請時に上記要件を満たす根拠を提示すること。

（注１）次の企業は、大企業の出資比率が一定比率を超えているものとします。

・発行済株式の総数又は出資の総額の２分の１以上が同一の大企業（注３）の所有に属している企業

・発行済株式の総数又は出資の総額の３分の２以上が、複数の大企業（注３）の所有に属している企業

・資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100％の株式を保有されている企業

（注２）常時使用する従業員には、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。又、他社への出向者は従業員に含みます。

（注３）大企業とは、（ア）から（エ）のいずれにも属さない企業であって事業を営むものをいいます。ただし、以下に該当する者については、大企業として取扱わないものとします。

・中小企業投資育成株式会社法に規定する中小企業投資育成株式会社

・廃止前の中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法に規定する指定支援機関（ベンチャー財団）と基本約定書を締結した者（特定ベンチャーキャピタル）

・投資事業有限責任組合契約に関する法律に規定する投資事業有限責任組合

**（参考）会計監査人の定義**

株式会社の会計監査を行う公認会計士又は監査法人。会社法３３７条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つ。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行う。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができる。